

○八月廿六日分

時事新報

支那の事

○明治十四年十二月廿四日付

岩瀬貞三 菅原久吉 筒井秀次 烟山鐵馬

金森源次 鹿島庄太郎 小川勇輔 永田音吉

須川喜内 塚越福松 後藤勝五郎 石黒松五郎

小林丑五郎 沼尾辰吉 小笠原勘松 田村由松

陸軍兵卒服役中鹿兒島逆征討際々尽力其功不少候ニ付勳八等ニ叙シ白色桐葉章下賜候事

ノル部ハ其段別ニ當ニ地券
即ニ於テハ實際買賣ノ概算
損亡代價ノ積り方ハ牛馬
駁類ハ一石橋梁川除坏類
六十圓家什ハ一箇材木
一體凍餓ハ一人分入費高
一體而レテ其金員ナ下部欄外
平均チ得難キモノアレハ
(以下次付)

海軍一般

花房公使が平和ノ談判ヲ以テ朝鮮事件ヲ平和ニ終結シタルハ我輩が國ノ爲メニ慶賀シテ措カザル所ナリ然レニ此

慶賀ハ唯目前ノ一局ヲ終結シタルヲ喜ブマアノ事コテ是ヨリレテ天下ハ無事安樂ナリ高臥安眠妨ナレト云フニ非

ズ今回ノ一擧大ニ日支韓交際ノ面目ヲ改メ開テ今後東洋

全体ノ氣運ニ影響スル所大ナルナ以テ之ニ處スルノ大計

甚ク多シ我輩亦油斷ナク之ヲ講究シテ當局者ノ注意ヲ喚

起ス可レト雖ニ今先ツ目下實施ノ急グノ數事ヲ列記シテ

其注意ヲ喚ヒ一日ヲ空過セザンコト希望スルナリ

北元山ニ達セシム可シ而レテ其工費ノ如キ五十万圓ノ償金中ヨリ其

幾分ヲ補助セシニハ十分ニ其架設ヲ急グコト得可シ

時事新報紙上ニ論陳シタル如ク五十万圓ノ償金中ヨリ其

於テ議決アリシト聞ケバ日ナラズシテ其工事ニ着手ハ

ル「ナル可レ然ルニ此電線ヲアリニ釜山ニ通スルノ

ニシテ止マラシメバ其用極メテ按シ故ニ此線ヲ設ルト同

山ヨリ漢城ニ達シハ漢城ヨリ仁川ニ達シ又ハ漢城ヨ

時ニ朝鮮政府ニ懇諭シテ數條ノ陸線ヲ架設セシメ一ハ釜

ニシテ止マラシメバ其用極メテ按シ故ニ此線ヲ設ルト同

リ元山ニ達セシム可シ而レテ其工費ノ如キモ我輩カ既ニ

時ニ朝鮮政府ニ懇諭シテ數條ノ陸線ヲ架設セシメ一ハ釜

ニシテ止マラシメバ其用極メテ按シ故ニ此線ヲ設ルト同

リ元山ニ達セシム可シ而レテ其工費ノ如キモ

通一回一葉加ノテ無ル所ニ

例へば在都公卿諸君ノ書記生ヲ専門マテ本門學科
精シヤ人情・深見・文理・旅行等ノ際・學問上ノ發明
ヲ極メ書ニ成スルコト既ル等事甚々多端ナル可シ我
國之公卿者・其子等之小ナクサルナリ

卷之三

○前院吉　西宮に歸て幼年生徒として陸軍士官學
日横濱の米國樂團にて出張と定められ上野公使
も一起米國に寄られし上任所漢國へ趣くるゝ晉に一
て桜塙後嗣今村の三君も同船さるゝといふ
としどうぞ御見付かられたり又寺崎上野國公使へ來
る廿二日公使の晉みちしが便船の都合によりて廿六

校へ御入學申ありしダ今回更ニ兵學研究の爲め佛國
へ留學の儀を因縁せられ許可を得らセされハ不日渡
航御成事ありセイム

○左より送らす近頃御政府へハ歐洲より右様の報知
更々無し併し新聞も記しある事のを或ハ事實ウム
測られずとの注意より其筋よて三四日前獨逸齊木公
使の許へ電報みて同合とされ未だ返答電報ハあタれ
とも必ず無根の風説あるべしと云ふ

おのれの菊花を愛せらる毎年桔菊の花禮等を設けたり
じつ本邦は第一番祭禮しをせらるゝよしにて昨今頗
る重んじられて國衣冠の頭には貴顕の方々をも御
冠され御神火宴を催はざるゝといふ

○大山陸軍卿 同君には一昨日午前九時頃岩倉右衛門は、陸軍士官三十余名と共に、一昨日午前八時三十分新橋發の漁車にて横濱射的場へ赴ひられたるよし

の車を出れば駅前用成の後ち同處より直に陸軍本
場へ参ざられよと申いふ

之類を近日洋行せらるゝ付在東京交詢社員の有志
等十名一昨日午後五時より明治會堂にて別筵と
名づけたる演説會上演說ありて同君ある今回洋行
の事に關する演説へられ最も盛なる宴會みてなりし
○是日午前九時廿五分在馬場本社共

北歐の開拓地より北上して其地へ着す高島少佐

又立武丸も井上謙吉公使と引継ぎ入閣したるよし
○京城花房公使の報知 一昨十六日午後和歌浦丸は
高橋少將を搭乗して仁川より長崎へ着引継ぎ立武丸
も井上謙吉公使にて仁川より馬關へ歸着花房公使よ
り公信の遞へ委細電報を以て政府へ上申にありて
よしなるが其大事ありて我輩の播聞きたる所左の
如し

九月七日花房公使總領府に入り朝鮮政府と充分談判の末九名の犯罪人を捕縛せしめより内四名へ堺本中尉の身体并々我公使館へ賣し害を加へたる主謀者と定められて死罪又處せられたり一名は病死し二名は流罪又處せらるたり外一名は王宮に對する罪人あれと云ふ於て何の關係もあり者あり今一名は我も同窓して無罪と定めたり九月十一日がカカンの前にて我官吏も臨席し朝鮮國法によらして罰しより

名の罪人を捕縛して之を罰したり其内六名は公使館
を襲ひ且つ花房公使の一行を仁川府まで追ひたる者
共なり依て我に對したる罪人は合計十二名なり
花房公使よ於てハ暴徒也所置前述の如くにて最早譲
足ありと信じ此上暴徒を捕縛し之を罰するあとハ止
めたり併し外國人との交誼を篤親密あらしめ且つ逆
夷侵犯云々の石碑を取除くあとを全國中に普く嚴禁
すへきことを公使より朝鮮政府よ忠告しきり此忠告を
遠からざ採用することゝ思ひる

九月二日附の書翰を以て馬建忠ハ今回の罪人を捕獲するふと并々償金の箇様を容易ムし且つ輕減せん。

とを内密に花房公使より請ひたれども公使は馬建忠と談判を開かざりし馬建忠は九月四日より天津へ向ひ出張たり再び漫算をや否は分ふを詔諭夏及び宏集とも馬建忠と同行しより

○朝鮮元山通信 八月卅一日附朝鮮元山津より郵
の略云く當港商業ハ目下休業同様居留人ハ便船
に迺々減少之甚た淋しき事あると去る十九日千歳丸

關より釜山を経て入港白木百五十俵を積八十五箱
り翌廿日居留日本人十六名と京城の變ふ被戮され
りと云ひし尹雄烈と外二名李秉翹李春植を載せ直
出港しさり〇去る廿一日英國軍艦一艘函館より浦
港を經て入港したるダ廿四日浦湖港より同國軍艦
艘一時に來着し盛あることありし我輩居留人は敵國
國中より居て唯一艘の軍艦を杖とも柱とも頼み居る
眞れ至極と云ふべし英艦隊の來港ハ探偵の爲めあ

と申せざる様子が物語の爲め來りたり
茶請を千両役者より見候せらるゝ心事
り徳源府伯ハ我領事副田篤君グ前記
を過ぎたれども未だ尋問の禮をせ
一日英國草艦の入港を聞て倉皇居を
尋問し序あがら我領事館よりも立寄
ヒ英國草艦ヘ一艦毎々屠牛二頭づ
りふり然るに我軍艦より對抗くへ決
たるよとあく鴉よ築城艦が過日再
問を爲ざるありうれゝ引替へ我國
千代田艦を贈物とするとして過日來
とのこと新聞に見えざるが是を振
積み夜具を贈るの類あるべし英軍
を昨三十日午後二時釜山へ向け出
泊中の居留地も甚ざ暇ひ志く上陸
本人と爭論したるあとありされど

○左宗棠に計畧　此程支那在留
の許へ達したる來輸より先頃大院君

捕へられて支那より護送される。而して
臆測を過し或は馬建忠の策ありと云ふ者あれど本
指揮に出でたると云ふ者あれど本
策にあらず。又李鴻章の指揮に依る
宗棠の計略に成りたる者なり。其故
變に頃に當てば母に喪に在りて
令を傳ふるの暇あきれどあらざ
境土の廣闊より邊隅より

又對し不遜の舉動を爲し往々支那
を憂へ専ら内地の鎮撫に力を竭

に朝鮮の内政お強て立入るの意を
宗棠と兼て武人の名ありて只管支
とを務む故々今回大院君を支那
るハ左氏は甥よ馬氏に此旨を傳

る々如し云々とあつたるよし
○魚形水雷火 我海軍省みてこそ才
聞フヒシヨトビへある魚形水雷火を艦隊に備
放合浦にてはれり且其使用法ニ

製造法を考へたれど其使用法
中ある由且過日同省出仕若山鉉主
氏は嘗てより此魚形水雷火の構造
該製造法を習熟し歸期の上へ我海軍
る積りある哉の由兎に角よ我海軍
しきことにあそ

○在御獄士官 此姓の朝臣等多
行せり 墓江源平大姫 横林中尉外